

平成23年度 入学試験問題（一次）

社 会

（時間30分）

[注意事項]

1. 試験開始の合図まで開けてはいけません。
2. 受験番号・氏名を解答用紙に記入ください。
3. 試験問題は3題あります。問題がぬけていたり、印刷がはっきりしない場合には申し出ください。
4. 解答は解答用紙に記入ください。
5. 解答用紙だけを提出ください。

鎌倉学園中学校

1 次の表1～5は、ぶどう・みかん・もも・メロン・りんごについて、生産量の上位5都道府県を示したものです。また、説明文A～Dは、それぞれ表1～5の中のあ～えの都道府県について書かれたものです。これらを見て、各問いに答えなさい。

第1位	あ
第2位	北海道
第3位	熊本県
第4位	山形県
第5位	愛知県

1

第1位	い
第2位	愛媛県
第3位	静岡県
第4位	熊本県
第5位	長崎県

2

第1位	う
第2位	長野県
第3位	岩手県
第4位	山形県
第5位	福島県

3

第1位	え
第2位	長野県
第3位	山形県
第4位	岡山県
第5位	北海道

4

第1位	え
第2位	福島県
第3位	長野県
第4位	和歌山県
第5位	山形県

5

二宮書店「2010データブック・オブ・ザ・ワールド」より作成。

- A. 西部の（a）平野では果樹栽培がさかんです。東部には日本有数の水あげをほこる（b）港があります。陸奥湾ではほたて貝の養殖ようしよくが行われています。北部には日本三大美林に数えられる、ひばの森林があります。
- B. 海に面していない内陸の都道府県です。中央部の盆地では果樹栽培がさかんです。南の県との県境には日本最高ほうの（c）があり、周辺には多くの観光客がおとずれます。
- C. 紀ノ川・有田川の流域では果樹栽培がさかんです。（d）山地は有名なすぎの産地となっていて、熊野川下流の新宮などで製材が行われています。
- D. 南東部には（e）工業地域があります。この工業地域は、掘り込み式の港を中心とし、霞ヶ浦・北浦の水や広い工業用地などをはいけいに形成されました。また、県内には原子力しせつがあります。

問1 あ～えにあてはまる都道府県について、最も適する説明文をA～Dよりそれぞれ選び、記号で答えなさい。

問2 1～5にあてはまる作物はそれぞれ何ですか。正しいものを下から選び、記号で答えなさい。

ア. ぶどう イ. みかん ウ. もも エ. メロン オ. りんご

問3 説明文中の空らん（a）～（e）にあてはまる語句をそれぞれ漢字で答えなさい。

問4 あ～えにあてはまる都道府県について、北から南へ順番になるように、あ～えの記号をならべなさい。

2 次の1～8の文章は、日本の歴史で各時代の建築物について、それぞれの特色を述べたものです。これを読んで、以下の問いに答えなさい。

1 この時代の支配者は、領国の中心に豪壮な城を築きました。鉄砲による攻撃に備えて、城の周囲に高い石垣を築き、広い水堀を何重にもめぐらせていました。中心には天守閣という高い建物をすえて、物見台とするとともに領主の権威の象徴としました。

2 この時代の支配者の住宅は、(A)造と呼ばれ、正方形の敷地に家屋が左右対称に建てられ、長いろう下で結ばれていました。庭の中央には島をおいた大きな池がありました。ここは琴や管弦がもよおされる優美な生活の場となるほか、儀式・行事など政治の場所としても利用されました。

3 この時代には、政府の積極的な援助もあって進んだ欧米の文化や技術が、多く取り入れられるようになります。庶民の間でも服装や食事の洋風化がすすみました。東京や横浜などの都市部では、住居もレンガ造りの洋式建築が目立つようになりましたが、農村にはほとんど広がりませんでした。

4 この時代には、禅宗の影響を受けて落ち着いた深みのある文化がうまれました。將軍(B)が造営した慈照寺東求堂(=銀閣)には、床の間が備えられ、畳・ふすま・障子が使われています。この部屋の様式は(C)造とよばれ、現在の和風建築のもとになりました。

5 この時代になると稲作が行われるようになり、食生活も安定してきました。稲作を行うためには水田が必要となり、人々は水を得やすい低地に住むようになります。収穫した稲は(D)式倉庫に保存されました。敵から集落を守るため、周りに濠(堀)をめぐらすこともありました。

6 近年の発掘調査によると、この時代の上級貴族の屋敷は甲子園球場の約1.5倍という広大な敷地で、250メートルに及ぶ塀で囲まれていました。建物の屋根は、瓦や板ぶきであったと思われます。一方、農民たちは貴族の生活を支えるために重い税や労役に苦しみ、依然として(E)式住居に住んでいました。このような農民の苦しい生活は、『万葉集』のなかに収められた(F)の「貧窮問答歌」にも詠まれています。

7 この時代は、主人から与えられた領地が、最も大事なものでした。ふだん領主は自分の領地に住んで武芸をみがく一方、屋敷の周りの土地を家臣や下人に耕作させ、農業経営を行いました。屋敷の周囲には堀や塀がめぐらされ、敵の攻撃に備えました。敷地内には馬も飼育されていました。

8 この時代の人々は、狩猟や漁・採集の生活をおくっていました。人々は狩猟に都合のよい台地に場所を定め、地面を何十センチか掘りくぼめて底を床面とし、その上に屋根をかけた半地下式の家が一般的な住まいの形となりました。これを(E)式住居とよんでいます。この住居に家族単位の小集団で生活していました。

問1 文中の空らん(A)、(C)、(D)、(E)にあてはまる言葉を漢字二字で答えなさい。

問2 文中の空らん(B)、(F)にあてはまる人名を漢字四字で答えなさい。

問3 1～8の各文章が述べている時代に関係するものを、次のア～コの中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。

- | | | | |
|-------------|-----------|-----------|--------|
| ア. 『源氏物語』 | イ. 『人間失格』 | ウ. 土偶 | エ. 水墨画 |
| オ. 阿国歌舞伎 | カ. 埴輪 | キ. 円覚寺舍利殿 | ク. 銅鐸 |
| ケ. 『学問のすゝめ』 | コ. 東大寺正倉院 | | |

問4 1～8の文章を時代の古い順番に並べ変えたとき、三番目と七番目にあたるのはどの文章ですか。各文の数字で答えなさい。

3 次の文章を読んで、各問いに答えなさい。

裁判により、法律にもとづいて国民の権利や自由を保障するはたらきを [A] とよびます。日本国憲法第76条は、[A] 権は X 最高裁判所と (1) に属することを定めています。

裁判は公正で民主的に行なわなければなりません。そのため同じく第76条は、裁判官が憲法と法律に違反することが許されないほかは、だれのさしずも受けず、(2) に従い独立して裁判にたずさわれることも定めています。また裁判を慎重に行なうため、わが国では [B] 制も採用されています。第一審の判決に不服な場合は第二審に、第二審の判決に不服な場合はさらに上の裁判所に訴えることができます。それでも裁判が終わったあとで、裁判にあやまりのあることがわかる場合があります。その場合は裁判のやり直しを請求することができます。これを (3) 請求といいます。

わが国では一般市民が裁判に参加することが重要だとの考えがひろがり、ここ数年この考えを実現するための裁判制度の改革が進められてきました。

2009年からはじまった裁判員制度はその一つです。裁判には Y 犯罪をおかした者を裁く刑事裁判と個人間の争いを解決する [C] 裁判があります。これまでは両方の裁判とも判決を下せるのは裁判官だけでしたが、この制度の採用で、刑事裁判では一般市民も裁判官といっしょに判決を下せるようになりました。殺人などの重大な事件をあつかう刑事裁判の Z 第一審で、原則として一般市民から選ばれた [a] 人の裁判員が [b] 人の裁判官といっしょに判決を下します。はじめたばかりの制度なので、裁判員裁判の第一審で無罪判決が下っても、第二審に (4) できることから、第一審で示された一般市民の意見が反映されないのではないかなど、いくつかの問題点も指てきされています。

(5) が犯罪の疑いのある者を裁判所に訴えて刑事裁判がはじまります。(5) が裁判所に訴えることを (6) といいます。(5) が (6) しなかった事件について、今まであった制度を改正し、一般市民から選ばれた人たちの議決にもとづいて強制的に (6) できるようになりました。これも今回の改革の一つです。

問1 文中の空らん [A] ~ [C] にあてはまる語句をそれぞれ漢字二字で答えなさい。

問2 文中の空らん (1) ~ (6) にあてはまる語句を下のそれぞれの語群から選び、記号で答えなさい。

〈語群〉

- | | | | |
|--------------|----------|----------|----------|
| (1) ア. 下級裁判所 | イ. 弾劾裁判所 | ウ. 特別裁判所 | エ. 普通裁判所 |
| (2) ア. 能力 | イ. 判例 | ウ. 世論 | エ. 良心 |
| (3) ア. 再議 | イ. 再審 | ウ. 審判 | エ. 対審 |
| (4) ア. 抗告 | イ. 控訴 | ウ. 上告 | エ. 調停 |
| (5) ア. 警察官 | イ. 警察署長 | ウ. 検察官 | エ. 法務大臣 |
| (6) ア. 起訴 | イ. 告訴 | ウ. 告発 | エ. 提訴 |

問3 文中の空らん [a] , [b] にあてはまる数字の組み合わせを下から選び、記号で答えなさい。

- | | |
|-------------|-------------|
| ア. a-3, b-6 | イ. a-4, b-5 |
| ウ. a-5, b-4 | エ. a-6, b-3 |

問4 下線部 X に関して、最高裁判所の裁判官について述べた下の各文章のうち、内容の正しいものを選び、記号で答えなさい。

- ア. 最高裁判所の裁判官は全員が裁判官出身である。
- イ. 最高裁判所の裁判官には定年は定められていない。
- ウ. 最高裁判所の裁判官を罷免する制度がある。
- エ. 最高裁判所の裁判官は天皇により任命される。

問5 下線部 Y に関して、刑事裁判について述べた下の各文章のうち、内容の正しいものを選び、記号で答えなさい。

- ア. 2009年、すべての刑事事件について時効が廃止された。
- イ. 刑事裁判は被告人のプライバシーを守るため、公開されない。
- ウ. 死刑制度は残っているが、刑事裁判では死刑判決が下されることはなくなった。
- エ. 刑事裁判では必ず被告人に、弁護人がつかなければならない。

問6 下線部 Z に関して、この第一審はどの裁判所で行なわれますか。下から選び、記号で答えなさい。

- | | | | |
|----------|----------|-----------|----------|
| ア. 地方裁判所 | イ. 高等裁判所 | ウ. 裁判員裁判所 | エ. 簡易裁判所 |
|----------|----------|-----------|----------|

平成23年度入学試験（一次）	受験番号	番号	氏名
社会解答用紙			

1	問1	あ	い	う	え								
	問2	1	2	3	4	5							
		a			b			c					
	問3	平野			港								
d			e										
問4	山地			工業地域									
2	問1	A			C			D			E		
	問2	造			造			式			式		
		B				F							
問3	1	2	3	4	5	6	7	8	問4	3番目	7番目		
3	問1	A			B			C					
	問2	(権)			制			裁判					
		1	2	3	4	5	6						
問3			問4			問5			問6				

合計	
----	--